横浜市

保存版

浸水ハザードマップ（泉　区）

● 浸水ハザードマップの使い方 ●

スタート

「1 情報の入手方法と日頃からの備え」
をご覧ください
浸水想定区域以外の方も、日頃から浸水に備えておくことが重要です。

あなたのお住まいや職場で浸水が発生するおそれはありますか？

「内水ハザードマップ」（下水道や水路からの浸水）
「洪水ハザードマップ」（河川氾濫による浸水）
の、浸水想定区域を確認しましょう。

「内水ハザードマップ」「洪水ハザードマップ」の浸水想定区域となっている方
⇒「2 内水氾濫と洪水（河川氾濫）の発生について」をご覧ください。

マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインとは、台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や地域環境に合わせて、あらかじめ時系列で整理した自分自身の避難行動計画です。

横浜市

令和4年5月発行

1 情報の入手方法と日頃からの備え

ハザードマップを使って、お住まいの地域の危険度を把握し、適切なタイミングで避難行動を起こせるよう、日頃から情報収集をしましょう。

自動配信されるもの（PUSH型）

- **横浜市防災情報Eメール**　要事前登録
  あらかじめ登録したパソコン・携帯電話に防災情報等が配信されます。
- **防災アプリ**　要事前登録
  「Yahoo! 防災速報」アプリをインストールしていただくことで、横浜市からの防災情報等をスマートフォン等で受信できます。　アプリをインストール➡
- **ファックス**
  聴覚障害者の方の自宅（要事前登録）、洪水浸水想定区域内の要援護者施設等の事業所に配信します。
- **緊急速報メール**
  緊急速報メールに対応した携帯電話に配信されます。
- **親水拠点警報装置（設置のない区もあります。）**
  屋外スピーカーからの音声放送やサイレンにより、災害発生の危険性や避難情報等をお知らせします。
- **緊急警報放送**
  テレビ・ラジオ等から警報音を発し、重要かつ緊急な災害情報を放送します。
- **広報車等による広報**
  状況に応じて、必要な地域へ広報車が出動します。
  また、職員を派遣したり、消防局ヘリコプターを出動させることもあります。

自身で情報収集するもの（PULL型）

- **ホームページ**
  - **横浜市　防災情報**
    気象警報や河川の水位、潮位等を確認することができます。
    横浜市　防災情報　検索
  - **防災情報ポータル**
    避難指示の状況及び避難所の開設状況を確認することができます。
    防災情報ポータル　検索
  - **降水ナウキャスト**
    現在の雨雲の動きや今後の動きを確認することができます。
    ナウキャスト　検索
- **横浜市トップページ（緊急情報）**
- **Twitter（横浜市防災ツイッター）　@yokohama_saigai**
- **テレビ（ケーブルテレビ、データ放送など）　●ケーブルテレビ　●データ放送**
- **tvk（テレビ神奈川）データ放送　●ラジオ（コミュニティFMなど）　●コミュニティFM放送**

ハザードマップで自宅と避難場所を確認しよう

- 自宅付近が浸水したときにどのくらいの水深になるかを確認しましょう。
- 自宅から避難場所までの複数の道順や方向を、ハザードマップに書き込みましょう。
  なお、災害の状況により、開設する避難場所は異なります（ハザードマップ参照）。避難する際は、市・区ホームページ等で開設している避難場所を確認してください。
- 地域では、このハザードマップを活用した訓練を行い、災害時の適切な行動につなげましょう。

避難時の持ち出し品を確認しよう

- 避難時の持ち出し品は日頃から準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- 持ち出し品はできるだけ少なくしましょう（ラジオ、飲料水、懐中電灯、医薬品、ベビー用品、マスクなど）。また、リュックサックなど、両手があくものに収まる程度にしましょう。
- 避難場所には食料、水、タオルなど、必要なものを持参しましょう。

側溝や雨水ますを点検しよう

- 側溝や雨水ますをふさがないようにしましょう。
- 雨水ますの吸い込み口が落ち葉やごみで詰まると、道路浸水などの原因になります。
- 雨水ますやL型側溝の上に車乗り入れブロックなどを置かないようにしましょう。

浸水に備えよう

- 家にあるもので浸水を防ぎましょう。土のうやプランター、家庭にあるごみ収集袋などを利用した水のうなどを使って浸水を防ぐことができます。
- 大雨の際には、洗濯機、トイレ、風呂場の排水口など思わぬところから下水が逆流することがあります。排水口を水のうなどでふさぎましょう。

家庭でできる浸水防止対策の一例

ごみ収集袋（45リットル）を二重にし、中に半分くらい水を入れ、水のうを作ります。

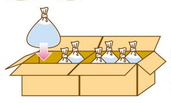

水のうは段ボール箱に詰めることで、強度が増します。

水のうと長めの板などを組み合わせて、浸水を防ぎます。

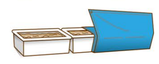

プランターをならべ、レジャーシートで包み浸水を防ぎます。

避難の考え方

- 身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

安全な場所へ避難（水平避難）
（避難場所※、近くの高台、土砂災害警戒区域外及び浸水想定区域外の親戚の家など）
※すべての避難場所を開設するわけではありません。（ハザードマップ参照）避難する前にどの避難場所が開設されているか、市・区ホームページ等で確認してください。

頑丈な建物の2階以上または、近隣の高い建物へ避難（垂直避難）
浸水深が浅くても水の流れによっては歩行が困難となります。無理をして屋外へ避難せず、高所へ垂直避難をしましょう。

建物内の少しでも安全な場所へ退避
（夜間や危険が差し迫っている場合など、屋外へ避難するかえって危険な場合）

隣近所へ声をかけ合おう

ご高齢の方、子ども、障害のある方などは避難に時間を要するため、早めの避難が必要です。地域の皆さんで協力し合って安全に避難しましょう。

安全な経路で避難しよう
河川沿いや急傾斜地（崖）沿いの道は避けて避難しましょう。
大雨により、側溝やマンホールの蓋が外れている場合があるので、転落しないよう十分に注意して、近寄らないようにしましょう。

地下街・地下施設の浸水は危険です
浸水の危険性があると感じたときは、速やかに地上階に避難しましょう。

■ お問合せ先（平常時）

お問合せ内容		取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難等に関すること		泉区役所総務課	800-2309
人命救助・救急に関すること		泉消防署	801-0119
道路・下水道・公園に関すること		泉土木事務所	800-2532
崖に関すること		横浜市建築局建築防災課	671-2948
河川	国管理区間の河川に関すること	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	503-4000
河川	県管理区間の河川に関すること	神奈川県横浜川崎治水事務所	411-2500
河川	市管理区間の河川に関すること	横浜市道路局河川管理課	671-2855
内水	内水に関すること	横浜市環境創造局下水道事業マネジメント課	671-2838
洪水ハザードマップ全般について		横浜市総務局危機管理室地域防災課	671-2011
内水ハザードマップ全般について		横浜市環境創造局下水道事業マネジメント課	671-2838

この印刷物は、グリーン購入法に準拠しています。

2 内水氾濫と洪水（河川氾濫）の発生について

宅地に降った雨は雨水ますへ、道路に降った雨は道路側溝などに集まり、下水道や水路等を通って河川に排水されます。

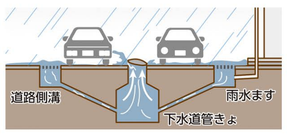

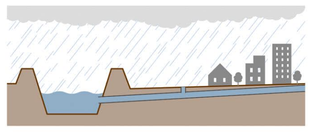

大雨のときはこんな点に注意しよう

集中豪雨に注意しよう　突発的かつ局地的な集中豪雨に備えて、ふだんから雨の様子をチェックしておきましょう。

- **やや強い雨**　1時間に10～20㎜の雨
  地面からの跳ね返りで足元が濡れる。長く続くときは注意が必要。
- **強い雨**　1時間に20～30㎜の雨
  傘をさしていても濡れてしまうほどの土砂降り。側溝や下水などがあふれる。
- **激しい雨**　1時間に30～50㎜の雨
  バケツをひっくり返したような雨。道路が川のようになる。
- **非常に激しい雨**　1時間に50～80㎜の雨
  滝のような雨。水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。
- **猛烈な雨**　1時間に80㎜以上の雨
  息苦しくなるような圧迫感がある。大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

内水氾濫の発生

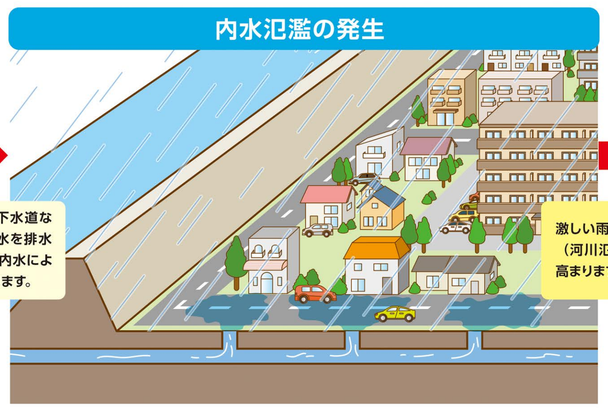

内水氾濫とは、雨の量が下水道などの排水能力を超えたときや、河川などの排水先の水位が高くなったときに雨水を排水できなくなり、浸水することです。

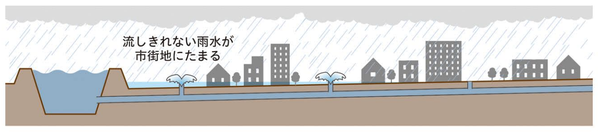

内水ハザードマップとは？

内水氾濫によって想定される浸水区域や浸水深などの情報をまとめたマップです。また、この内水ハザードマップは、河川の堤防を越えて水があふれることも表現していますが、堤防の決壊は想定していないため、洪水ハザードマップも併せてご覧ください。

横浜市では1時間あたりの雨量が50mm～60mmに対応する下水道整備を進めています。内水ハザードマップは、下水道の能力を超える大雨に対して、市民の皆様に日頃からの備えや対策をとっていただくために作成したものです。

想定降雨　1時間で153mmの降雨

洪水（河川氾濫）の発生

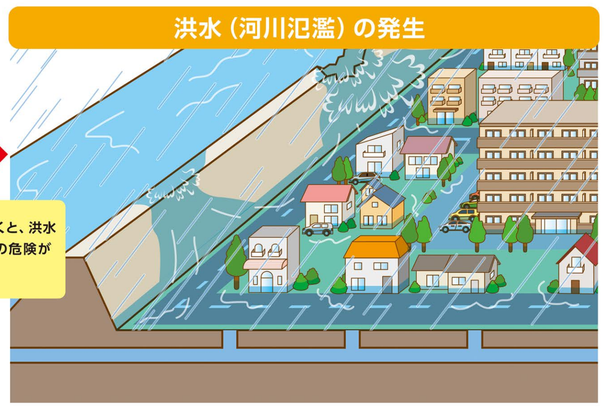

洪水（河川氾濫）とは、大雨によって河川などの水位が上昇し、堤防を越えて水があふれたり、堤防の土砂が流出して決壊したりすることです。
家屋の倒壊や流出など、大規模な被害を引き起こします。

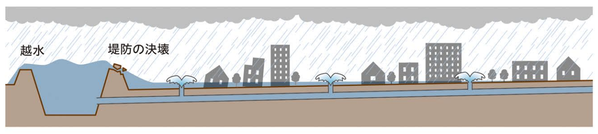

洪水ハザードマップとは？

洪水（河川氾濫）によって想定される浸水区域や浸水深などの情報をまとめたマップで、浸水が想定される区域の皆様に速やかに避難していただくために作成したものです。

河川上流域にのみ雨が降っている場合など、雨の降り方によっては、内水氾濫より前に洪水（河川氾濫）が発生することもありますので、気象情報や河川水位にご注意ください。

想定降雨　境川水系：24時間で632mmの降雨

避難情報がでたら　●身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

（①情報の入手方法と日頃からの備えの「避難の考え方」もお読みください）

警戒レベル		とるべき行動	避難情報（横浜市）	気象情報（気象庁）【警戒レベル相当情報】※気象情報、水位情報が発表されたことに伴い、直ちに横浜市から避難指示等が発令されるわけではありません。	水位情報（神奈川県）【警戒レベル相当情報】
警戒レベル5	緊急安全確保※1	【命の危険　直ちに安全確保！】●災害が発生・切迫しており、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保	大雨特別警報 等	氾濫発生情報
		警戒レベル4までに必ず避難！			
警戒レベル4	横浜市	【危険な場所から全員避難】●直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。●避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。	避難指示	土砂災害警戒情報 等	氾濫危険情報
		天候や水位の急変時には、高齢者等避難を経ず避難指示を発令することがあります			
警戒レベル3		【危険な場所から高齢者等は避難】●避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は、安全な場所へ避難を開始する。●その他の人は、家族などと連絡、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始するとともに、危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難	・大雨警報（土砂災害）・洪水警報 等	氾濫警戒情報
警戒レベル2	気象庁	【自らの避難行動の確認】●避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。●避難情報の把握と、避難手段の確認をする。	—	大雨・洪水注意報 等	氾濫注意情報
警戒レベル1		【災害への心構えを高める】●防災気象情報等の最新情報に注意する。	—	早期注意情報	—

※警報等が解除されても、河川の水位情報等には注意してください。

3 風水害避難判断シート

このシートは、自宅周辺の災害リスクを把握し、洪水による浸水が想定される場合の避難方法、避難のタイミング等をあらかじめ確認して自らの避難行動につなげるためのものです。

洪水ハザードマップには浸水が想定されるエリアに色が塗られています。自宅の場所に色が塗られているか確認し、色が塗られている場合は浸水深の目安により想定される浸水の深さを確認しましょう。

	想定雨量	あなたの家の場所に塗られている色	あなたの家の想定浸水深
想定最大規模	流域平均 632mm/24h		m～　m

※内水ハザードマップで色のついているエリアにお住まいの方は、このシートによらず自宅内の浸水対策、自宅内での安全確保に努めましょう。

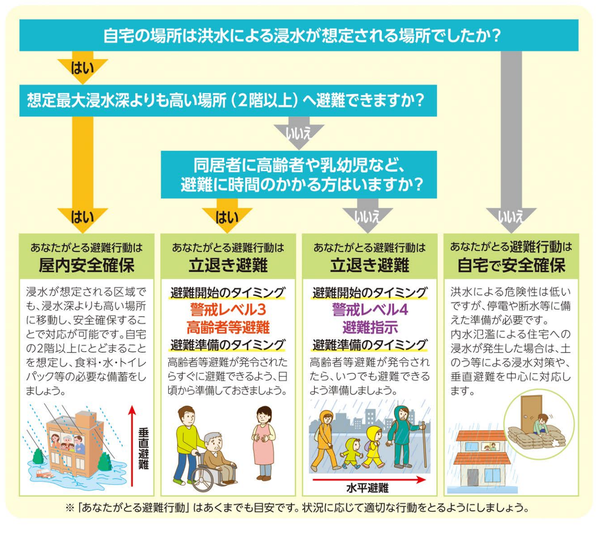

※「あなたがとる避難行動」はあくまでも目安です。状況に応じて適切な行動をとるようにしましょう。

4 備蓄をしましょう

大雨による災害が発生した場合でも普段と変わらない生活を自宅で送れるよう、備えをしておくことが大切です。下の例を参考に必要な物を用意しましょう。

備蓄品の例

食料など	□飲料水（目安：1人1日3ℓ） □食料 ※食品アレルギーのある方は、自分に適したものを備蓄しましょう。	
停電対策	□LEDランタン □懐中電灯 □予備の乾電池 □モバイルバッテリー	□携帯ラジオ □クーラーボックス・保冷剤 □カセットガスコンロ・ガスボンベ
断水対策	□からだ拭きウェットタオル □ウェットティッシュ □歯磨きシート・液体歯磨き □ラップ	□ポリ袋 □紙皿・紙コップ □トイレパック □トイレットペーパー
その他日用品	□ティッシュ　□生理用品　□常備薬	

各家庭の状況に応じて必要となるもの

乳幼児がいる家庭	□紙おむつ □離乳食 □ほ乳瓶・紙コップ □母子手帳・お薬手帳	□おしりふき □粉ミルク（液体ミルク） □スプーン・ストロー など
介護が必要な方がいる家庭	□紙おむつ・紙パンツ □補助具等の予備	□常備薬 □障害者手帳・お薬手帳 など
ペットがいる家庭	□フード・水 □療法食・薬 □予備の首輪や伸縮しないリード □ペットシーツ・糞尿処理用品 □新聞紙 □ビニール袋	□食器 □ケージ・キャリーバッグ □ウェットティッシュ □ペット安心手帳 など

Point
- 備蓄の目標は**1週間分**！　最低でも**3日分**は備蓄しましょう。
- 定期的に古いものから消費し、消費した分を補充しましょう（**ローリングストック**）。

5 避難用の持ち物を用意しましょう

自宅外へ避難する時に必要となる持ち物を備蓄品とあわせて用意しましょう。
※行政が開設する避難場所では、原則、物資・食料の配給はありません。

避難用の持ち物の例

□飲料水（目安：1人1日3ℓ） □食料（調理がいらないもの） ・ご飯　・ビスケット ・チョコ　・乾パン　など	□ティッシュ □からだ拭きウェットタオル □ウェットティッシュ □歯磨きシート・液体歯磨き
□レインコート □着替え □タオル □ビニール袋 □軍手	□眼鏡・コンタクトレンズ □救急セット（絆創膏、常備薬　など）
□懐中電灯 □携帯ラジオ □予備電池 □モバイルバッテリー	□使い捨てカイロ □ブランケット □生理用品 □防犯ブザー
□マスク □体温計 □手指消毒用アルコール	□貴重品 ・通帳　・現金 ・カード類　・印鑑 ・身分証明書（免許証、保険証、マイナンバーカード　など）

Point
- 避難用の持ち物は両手が使える**リュックタイプ**の袋などにまとめておきましょう。
- 避難の妨げにならないように、**軽くコンパクト**にまとめましょう。
- 自分や家族の状況に応じて必要な物を選びましょう。
- 自分に必要な物の優先順位を決めて準備しましょう。

ローリングストックをしましょう

- 必要な量の食品や日用品をストックしておき、使った分をその都度新しく買い足していくことで、常に一定の量を備蓄しておけるようにしましょう。
- 普段の生活の中で消費するものを少し多めに備えることで、災害時も日常に近い生活・食事ができます。

6 避難の注意点

「避難」とは「難」を「避」けることで、行政が開設する避難場所に行くことだけが避難ではありません。
避難には下の4つの行動があります。

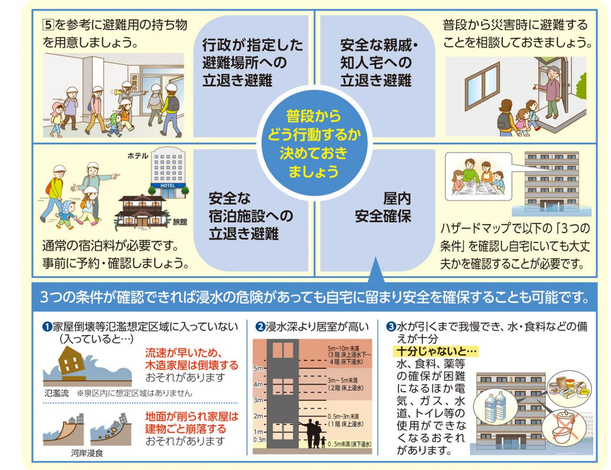

避難する時は……

- 必ず区役所ホームページなどで開設中の避難場所を確認してください。
  泉区　防災・災害　検索
- マスクの着用や手指の消毒など、感染症対策をしてください。
- 夜間の避難は危険です。明るいうちに避難するか、屋内安全確保の行動をとりましょう。
- 風水害時の避難場所では食料・物資などの配布はありません。ご自身で準備をしてください。

避難の服装

7 情報を入手しましょう

様々なツールを活用して最新の情報を入手しましょう。

避難に関する情報の収集

- **●泉区防災・災害トップページ**
  泉区役所からの緊急情報をお知らせします。避難情報が発令された場合には、詳細な情報を掲載します。
  ※避難を検討する際は必ずご確認ください。
- **●横浜市　防災情報ポータル**
  避難情報の発令状況等、横浜市の災害情報の確認ができます。
  ※避難情報は「○○町の一部」と掲載されるため、詳細な避難対象区域を確認したい場合は区防災・災害トップページをご確認ください。
- **●広報車**
  避難情報を発令した地域には区の広報車が巡回し、お知らせします。

気象・防災情報の収集

- **●気象庁　あなたの街の防災情報**
  気象情報や土砂災害警戒情報など、幅広い情報を確認することができます。
  ・気象情報全般
  ・警報・注意報（発表状況・今後の推移）
  ・土砂キキクル（危険度分布）
  ・雨雲の動き
- **●横浜市水防災情報**
  市内の河川の水位情報や河川に設置されているカメラの映像などをリアルタイムで見ることができます。
  ・河川水位情報
  ・避難・警戒水位情報
  ・河川カメラ情報
  ・遊水池情報
- **●神奈川県土砂災害情報ポータル**
  土砂災害の危険度を地図上で確認することができます。
  ・土砂災害のおそれのある区域
  ・土砂災害の危険度
  ・雨量の情報

【コラム】　風水害時と震災時の避難場所等の違い

災害時の避難場所・避難所については、災害の種別・状況に応じて開設場所や開設基準が異なります。用途や対象者等を正しく理解し、いざというときに最適な避難行動をとれるようにしましょう。

	風水害（台風・長時間の大雨）の場合	震災の場合
開設場所	避難情報の対象地域付近の小中学校・地区センターなど（災害状況に応じて区役所が場所を決定）	地域防災拠点に指定されている小中学校等
用　途	避難場所（災害から命を守るために一時的に滞在する場所）	避難所（災害により住家を失った方等が一定期間生活するための場所）
開設基準	区役所がつぎのいずれかの避難情報を発令 警戒レベル3…高齢者等避難 警戒レベル4…避難指示	市内で震度5強以上の地震を観測
主な避難対象者	行政が発令した避難情報の対象地域内居住者で、垂直避難（自宅の2階以上への避難）などを行うことが困難な人 ※自宅付近の浸水や崖崩れ等の危険性をハザードマップで事前に確認しておきましょう。	・震災により住家を失った方 ・倒壊の恐れがあり自宅に居住できない方 ・その他、自宅での生活が困難な方　など
配給物資	なし（原則、避難者が持参）	あり（水、クラッカー、おかゆなど）

※災害の規模により、避難情報が発令されていない地域にも、任意に避難できる避難場所を開設することがあります。

8 停電について

停電が発生した場合や電気設備のトラブルに関するお問い合わせは
東京電力パワーグリッド株式会社　☎0120-995-007 ／☎03-6375-9803

もしものときの備え

- **❶LINE公式アカウントを「友だち追加」**
  [便利な機能]
  ・チャットで簡単に問合せ
  ・停電情報の確認
  ・雨雲・雷情報の確認
  @tepcopgcc
- **❷公式アプリ「TEPCO速報」をダウンロード**
  停電・雨雲・雷雲・地震などをプッシュ通知でお届け
  TEPCO速報
  ・停電情報　・雨雲・雷雲情報
  ・地震情報　・災害時マップ
  ・TEPCOからのお知らせ
- **❸Twitter公式アカウントを「フォロー」**
  停電情報や地域での取り組み、電気にまつわることなど様々な情報をお届け
  公式アカウント　@TEPCOPG
- **❹HPでいざという時の備えについて確認**
  防災視点で電気にまつわる色々なことを動画でもお伝えしています。
  ・緊急時の対応
  ・災害時に備える
  ・安全と防災に関する当社の取り組み

停電してしまったら

❶HPで「停電情報」を確認
マップでわかりやすく停電情報をお知らせしています。
・マップ・住所から検索
・停電履歴
・瞬時電圧低下履歴

停電復旧情報公開サイト
非常災害により広範囲にわたって停電が発生し、復旧作業の長期化する場合、復旧の見通しおよび復旧作業の進捗状況を市区町村・丁目単位で公開します。
※公開する場合は、停電情報公開サイトの上部にリンクが表示されます。

❷電話でも停電情報が確認できます。
停電の発生状況に応じ、オペレーターに代わって、お客様からの電話による停電のお問い合わせに対応するもので、音声認識機能によりお客様がご発言される住所情報を認識し、自動音声で停電状況及び復旧見通しをお答えします。

❸チャットによるお問い合わせ
【受付時間】全日24時間　【受付内容】停電状況の確認、電線の断線、電線への樹木接触等に関するご連絡

- **東京電力パワーグリッドLINE公式アカウントのチャットが便利です。**
  こちらから「友だち追加」をしてください
- **東京電力パワーグリッドHPからチャットでお問い合わせいただけます。**
  こちらから「チャット」が開始できます

9 自宅が被害を受けたら…（罹災証明書の申請について）

各種被災者支援制度を利用する際や保険金の請求等に**罹災証明書**が必要となる場合があります。
風雨が収まったら被害状況を確認し、罹災証明書等の手続きを踏まえながら片づけを行いましょう。

❶ 被害の写真を撮る　**❷ 消毒方法を確認**　**❸ 罹災証明書を申請**

被害発生 ➡ ➡ ➡

❶ 被害の写真を撮る

片付けや住宅の修理に取り掛かる前に、住家の被害状況を撮影しておくことが重要です。以下のポイントを参考に写真を撮影しましょう。

家の外の被害

①被害箇所が特定できるよう、「引き」の写真を撮影しましょう。
②被害箇所の詳細な状況がわかるよう、「4方向」から写真を撮影しましょう。
※浸水被害が発生した場合は、浸水の深さがわかるようメジャーなどをあて撮影しましょう。

Point　屋根などに被害が発生し、自身で撮影することが難しい場合は専門業者に修理見積を依頼する際に写真を撮影してもらいましょう。

①住宅のどの部分が被害を受けたかわかる写真を撮影しましょう。

Point　浸水被害の場合は深さがわかるように撮影しましょう。

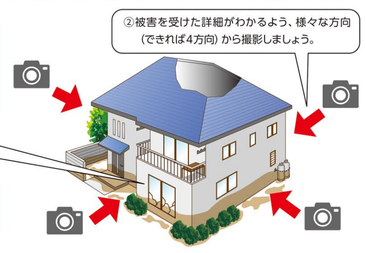

家の中の被害

①できる限り被災した部屋の全景が入るよう「引き」で撮影しましょう。
②被害箇所の詳細がわかるよう、「寄り」の写真を撮影しましょう。

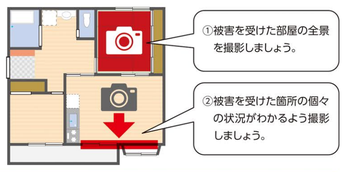

写真撮影の際は、カメラの設定などにより撮影日がわかるようにして撮影をしてください。印刷された写真に撮影日の表示がない場合は、撮影した端末上のデータで撮影日時を確認させていただく場合がございます。

❷ 消毒方法を確認

建物が浸水（床上・床下）した場合、水が引いてから洗浄と消毒をしましょう。

①洗浄
①家の周囲や床下などにある不要なものや汚泥などを片付けてください。
②床下は雑巾等で吸水し、扇風機等により強制的に換気する等、乾燥に努めてください。
作業中は、手袋とマスクをつけましょう！
＋床上浸水の場合はさらに
①濡れた畳や家の中の不要なものを片付けてください。
②汚れた家具や床・壁などは、水で洗い流すか、雑巾で水拭きするなどしてください。
③食器類や調理器具などは、水洗いして汚れをきれいに洗い流してください。

水道水について
① 水道水に異常を感じた場合は**水道局お客様サービスセンター（045-847-6262）**に連絡してください。
② 受水槽を設置している場合は、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。

②消毒　【消毒液の作り方と消毒方法の例】
（いろいろな濃度のものが市販されているので使用濃度には注意してください。）

	消毒液	使用濃度	方　法
屋内（汚水に浸った壁面や床、家財道具）	塩化ベンザルコニウム（逆性石鹸）	0.1%	洗浄のとおり洗浄してから、消毒液を浸した布などでよく拭く。（噴霧器を使う場合は、濡れる程度に噴霧し、風通しを良くして、そのまま乾燥させる。）
手指（後片付けなどで、汚染された箇所や土に触れた手指）		0.05%	石鹸で洗った後、水気を拭き取り、消毒液を手に取りよくもみ洗いする。
食器類	次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤でも可）	0.02%	食器等を水洗いした後、消毒液に5分以上漬けるか消毒液を浸した布で拭き、その後水洗い、水拭きをしてよく乾燥させる。アルミ、銀、鉄などは錆が出るので使用しない。

※浸水の状況によっては洗浄で十分な場合もあります。

<消毒に関するお問い合わせ>　泉区生活衛生課　☎800-2452

❸ 罹災証明書を申請

罹災証明書が必要な場合は区役所で申請することができます。申請する場合は事前に電話等でお問い合わせください。

【申請者】	自然災害により被害を受けた本人　※代理人の場合は委任状が必要です。
【申請窓口】	泉区役所戸籍課窓口（区役所2階）
【受付時間】	祝日・休日・年末年始を除く午前8時45分から午後5時まで
【必要書類】	①被害状況が確認できる写真 ※詳細は❶被害の写真を撮る　を確認 ※印刷した状態でお持ちください。 ②本人確認書類（顔写真付き身分証明書：免許証、マイナンバーカード、旅券　等） ③（代理申請の場合のみ）委任状
【費　用】	無料
【その他】	申請書は申請窓口で御記入いただきます。 事前に記入する場合は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。　横浜市　罹災証明書　検索

<罹災証明の申請に関するお問い合わせ>　泉区総務課　☎800-2309